広報富士川

4月号

編集　富士川町役場内庶務課広報係
静岡県庶原郡富士川町
発行人　助役　中川国兵
電話　岩渕 3・120・127
印刷所　望月印刷所　電話　岩渕 304

37年度予算など可決

四月より助産費二千円に

三月定例町議会は三月十二日、十九日の会期二日にわたり役場会議室で開かれ町長の予算説明、行政方針説明（8月号詳報済）に引続いて、上程された新年度歳入歳出予算、他12議題について慎重な検討、審議が加えられた結果、全議案とも原案通り可決決定した。

①昭和37年度歳入歳出予算について

②昭和37年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算について

▲一般会計歳入歳出予算内の支出をするため二千万円以内の一時借入金をすることができるという内容。

③昭和37年度一般会計から水道事業会計に対する繰入金について

▲繰入金二五〇万円を一般会計に繰りもどさないという内容。

④昭和37年度水道事業会計予算について

▲一般会計六万三二百九十一円を一般会計予算歳入に繰入するという内容。

⑤義務負担の伴なわない寄附金受領について

▲右のような性格の寄附金は受領することができるという内容。

⑥一時借入金について

▲一般会計歳入歳出予算の支出をするため二千万円以内の一時借入金をすることができるという内容。

⑦昭和37年度一般会計から水道事業会計に対する繰入金について

▲繰入金二五〇万円を一般会計に繰りもどさないという内容。

⑧基本財産の繰入について

▲町基本金、学校基本金等六基本金計六万三二百九十一円を一般会計予算歳入に繰入するという内容。

⑨議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

▲費用弁償日額三百円を四百円にするという内容。

正し、監査委員、学校医の⑩特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

▲費用弁償日額三百円を四百円に、鉄道賃及び船賃の2等を1等に、報酬日額四百円を五百円にそれぞれ改め増額するという内容。

⑪富士川町民健康保険条例の一部を改正する条例設定について

▲被保険者が出産したときの助産費千円を二千円に、

⑫富士川町証人等の実費弁償に関する条例設定について

▲議会、選挙管理委員会委員より委嘱された。

⑬富士川町立第二中学校々舎建設事業費資金起債の方法、利息の定率及び償還の方法について

▲起債金額三百万円につきその目的、利息の定率、年6分5厘）借入先、借入償還方法等を規定する内容。

民生委員に二氏

小池、宮町地区・及び平清水、矢所、新井、中山地区の両地区は、今まで民生委員が欠員していたが、今回それぞれの地区を担当する左記二名の方が二月一日付で厚生大臣の委嘱を受け活動することとなった。

小池　会社員望月　一氏　54
平清水無職佐野かつ子氏　54

人権擁護委員

四氏決定

町民の人権を守り、侵害問題の起きたときは、法務局と共同してその事実を調査し被害者の救済を積極的にはかる人権擁護委員四氏が今回新たに増員され、三月十五日付をもって法務大臣より委嘱された。

これにより昭和28年より引続き委員としてその職務を全うしている方と共に計五氏を数えるに至った。

（現在計五氏）

本通一	医師　宮沢孝氏　60
新、	人権擁護委員
人権擁護委員	
舟山	医師　秀村敏朗氏　46
碑石	会社員　花田光代　62
川坂	土建業　若月栄氏　65
堺町	会社員後藤頼作氏　51

36年度追加更正

3回目、これが最終

3月28日臨時議会が役場会議室に招集され36年度歳入歳出追加更正予他9議案が原案どおり可決決定された。36年度の追加更正は、これが最終であり通算3回目の追加更正予算額は四二二万円、これを含めた1回から3回までの累計予算額は一、五五〇万円となり当初予算との合計額は一億五三六万円となった。

今回の歳入については大づかみ町税の増九百万円、清水、矢所、新井、中山地区の両地区は、今まで民生委員が欠員していたが、今回それぞれの地区を担当する左記二名の方が二月一日付で厚生大臣の委嘱を受け活動することとなった。

小池　会社員望月　一氏　54
平清水無職佐野かつ子氏　54

人権擁護委員

四氏決定

町民の人権を守り、侵害問題の起きたときは、法務局と共同してその事実を調査し被害者の救済を積極的にはかる人権擁護委員四氏が今回新たに増員され、三月十五日付をもって法務大臣より委嘱された。

これにより昭和28年より引続き委員としてその職務を全うしている方と共に計五氏を数えるに至った。

（現在計五氏）

本通一	医師　宮沢孝氏　60
新、	人権擁護委員
人権擁護委員	
舟山	医師　秀村敏朗氏　46
碑石	会社員　花田光代　62
川坂	土建業　若月栄氏　65
堺町	会社員後藤頼作氏　51

36年度追加更正

3回目、これが最終

3月28日臨時議会が役場会議室に招集され36年度歳入歳出追加更正予他9議案が原案どおり可決決定された。36年度の追加更正は、これが最終であり通算3回目の追加更正予算額は四二二万円、これを含めた1回から3回までの累計予算額は一、五五〇万円となり当初予算との合計額は一億五三六万円となった。

今回の歳入については大づかみ町税の増九百万円、清水、矢所、新井、中山地区の両地区は、今まで民生委員が欠員していたが、今回それぞれの地区を担当する左記二名の方が二月一日付で厚生大臣の委嘱を受け活動することとなった。

小池　会社員望月　一氏　54
平清水無職佐野かつ子氏　54

民生委員に二氏

小池、宮町地区・及び平清水、矢所、新井、中山地区の両地区は、今まで民生委員が欠員していたが、今回それぞれの地区を担当する左記二名の方が二月一日付で厚生大臣の委嘱を受け活動することとなった。

小池　会社員望月　一氏　54
平清水無職佐野かつ子氏　54

人権擁護委員

四氏決定

町民の人権を守り、侵害問題の起きたときは、法務局と共同してその事実を調査し被害者の救済を積極的にはかる人権擁護委員四氏が今回新たに増員され、三月十五日付をもって法務大臣より委嘱された。

これにより昭和28年より引続き委員としてその職務を全うしている方と共に計五氏を数えるに至った。

（現在計五氏）

本通一	医師　宮沢孝氏　60
新、	人権擁護委員
人権擁護委員	
舟山	医師　秀村敏朗氏　46
碑石	会社員　花田光代　62
川坂	土建業　若月栄氏　65
堺町	会社員後藤頼作氏　51

（現在計五氏）

36年度追加更正

3回目、これが最終

3月28日臨時議会が役場会議室に招集され36年度歳入歳出追加更正予他9議案が原案どおり可決決定された。36年度の追加更正は、これが最終であり通算3回目の追加更正予算額は四二二万円、これを含めた1回から3回までの累計予算額は一、五五〇万円となり当初予算との合計額は一億五三六万円となった。

今回の歳入については大づかみ町税の増九百万円、

商工会へ視察団

神奈川県より

四月九日、神奈川県大和化した貯蓄共済組合を設立市商工会長以下六名の視察団が当町商工会の貯蓄組合運営状況等を研究に来富。

町長の商工業大勢の説明

池上会長から貯蓄組合の詳細な説明をそれぞれ受けて、その活動方を範としたい旨述べていた。

当町商工会では、豊かな貯蓄共済―問合先―商工会町、豊かな暮しを目標に、貯蓄と集団勤労保険の一本化した貯蓄共済組合を設立、お毎月増加の一途をたどっている。県下においても模範的商工会となっている…

（写真は池谷町長、池上会長の説明を聞く視察団）

道しるべ

あなたの平均余命は

厚生省で最近発表された○年一カ月、四〇才では三六年一カ月、五〇才では二二年一カ月、六〇才が一四年六カ月、七〇才になると八年九カ月となっており、女子の場合はこれより三、四年長い平均余命をもつことになります。

したがって平均寿命だけをみて「男子の場合はのび年金の受給年月は平均余命によって推定されます。二〇才の人の平均余命は四九年一カ月、三〇才は四

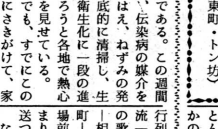

テレビ普及率が高く交通事故件数が多ければ多いほど

近代国家と云える。

（東町・トン坊）

厚生年金は六五才から受給されますから、平均余命をみて「男子の場合はのびたとはいえ六五才と四カ月では国民年金の老令年金など掛金を払う気もしない」ということは正しくありません。

老令年金は六五才から受給されますから、平均余命により、六五才になった男子は十一年六カ月、女子の場合は十四年二カ月年金を受けることができるわけになります。

この他、国民年金にはいろ〳〵な給付があって、ほとんどの人が必らず、どれかの給付が受けられることになっています。

これからます〳〵衛生施設等、医療機関の向上と共に、平均余命は高くなり、それにつれて老令年金を受ける年数も長くなる傾向にありますので、働ける間にきちんと保険料を納めて老後に備えたいものです。

保険料―じょうずな納め方

国民年金の加入者は農業漁業、中小商工業者又は無職といった方で収入の時期も一定でないため、毎月納入、年四回納入、一括納入の方法があり、そのどれを選んで納めてもよいことになっています。

しかし、加入者が個人で納めることは手数であり、納税組合又は隣保班で納入組織をつくって交替で納めるようにすれば、納入月日を忘れるというようなこともなく、手数もずっと短縮されて便利ではないでしょうか。このような組織をつくって掛金をしているところが長いほど、複利計算で有利になります。

前納は一年より三年、三年より五年と前払いの期間が長いほど、複利計算で有利になります。二十才から六十才までの掛金を月々納めていくと、六万三千円になりますが、これを全部前払いしますと二万三千五百円となり、実に六割以上も割安になります。

納入組合を通じて、こうした前納制度も考えに入れて楽な納め方を話し合いましょう。

次に前納の制度についてもう考えてみましょう。例えば一カ年前納しますと、十円以上の割引になり、十人ですと三百円以上になります。

衛生週間

進むパレード

四月十九日から二十五日までは環境衛生強調週間、全国一斉に一町をきれいにする運動」が展開された。衛生的な環境をつくり出そうという動きは会社、工場、諸団体など職場にまでてより効果をあげようとする及び、施設家屋の内外を掃るのが、この週間の設定されいにする県民大行進」の

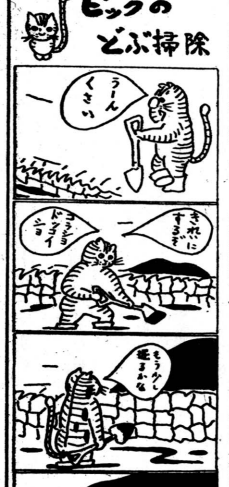

ために大きな注意が払われてきつつある。このような各個集団の或は各家庭の掃除集団の或は各家庭の掃除去を実施している人達の姿が見られた。週間中、二十一日には、午前九時に富士川橋に到着した「町をき発言がなされた。

野田山は招く

青年団主催のハイキング▼岩淵駅のコースを歩いたが初夏の緑を縫って行われた。歌声は山彦になって帰り、全員、元気よく南松町の山へピクニック、最近、このような気運がめだってきた。家族連れで▼中山▼野田山▼四十九み草に興ずる姿も見られる

人の流れ

（敬称略）

祝結婚

区名　氏　名　保護者続柄
新町　若槻洋久　三郎長男
新四　渡辺　孝　一光二男
新四　辻くみ子　正義長女
宮町　浦田哲巳　俊夫二男
小池　瀧池達也　森　二男
本一　清　勝則　英達三男
本四　若林　浩　肇　三男
幸町　芦川ゆかり　利治長女
幸町　浦田鴨彦　定春長男
東一　進藤　学　章　長男
新井　小林　誠　忠　三男
足久保　深沢麻記子　安行　長女
原方　武井明美　尚　二女
清水　渡辺美穂　堯之長女
大北　佐野好美　一郎長女
道下　小川美恵　信男　二女
泉水　深沢富士夫　守雄長男

転出した人

区名　氏　名　転出先
坂下　山本　浦子　沼津市
新町　渡辺鳴子　吉原市
新四　若月　孝康　蒲原町
宮町　浅場　愛子　富士宮市
本四　坪内　永子　清水市
西野　桐山　一子　清水市
新町　若槻洋久　三郎長男
新四　渡辺　孝　一光二男
新四　辻くみ子　正義長女
宮町　浦田哲巳　俊夫二男
小池　瀧池達也　森　二男
本一　清　勝則　英達三男
本四　若林　浩　肇　三男
幸町　芦川ゆかり　利治長女
幸町　浦田鴨彦　定春長男
東一　進藤　学　章　長男
新井　小林　誠　忠　三男
足久保　深沢麻記子　安行　長女
原方　武井明美　尚　二女
清水　渡辺美穂　堯之長女
大北　佐野好美　一郎長女
道下　小川美恵　信男　二女
泉水　深沢富士夫　守雄長男

祝誕生

区名　氏　名　保護者続柄
舟山　池谷富美子　康男長女
舟山　渡辺浩志　和已　長男
坂下　望月佐知子　登美雄長女
坂下　小沢　孝　憲吾　長男
上町　斎藤　淳　嗣治　長男
上町　小笠原宏子　章秀長女
新町　小笠原繁　勝政　二女
本三　野沢　きみ　五一
東二　斎藤いさは　三四
足久保　石川福松　七一
池野　稲葉　鶴吉　八四
大北　天野　セン　八六
辻　浦野　イト　七七

祈冥福

区名　氏　名　年令
鍵穴　望月　とめ　六九九
舟山　太田　あさ　六〇
新四　森中　郁雄　八四一
宮町　若林　こう　九二
本三　山本　なか　九二
東二　斎藤いさは　三四
足久保　石川福松　七一
池野　稲葉　鶴吉　八四
大北　天野　セン　八六
辻　浦野　イト　七七

編集後記

(1)文明の暴威、無線放送、自治大学、「大学」の語は避けよ。当用漢字以外の字が使われている。

二通の投書をいただきました。(1)運営上にも、簡明な用語と時間短縮に注意しています。一面、先日の火災のような突発事故の際には非常に感謝されています。(2)夏季大学という語もあり役場職員の努力をユーモアを含めて表現したわけです。漢字の点、充分注意します。

（電話3番　広報係）

結晶

捕る楽しみ　その四

石は焼けた。仁作はその一日を全うした塩をみる。俺には愛する妻と、この山川、他になんの野心がいろうか。

「みよ、湯呑の柄のおもしろいものが吉つあんの家で見かけたから明日にでも出かけてみろ」

仁作は鮎を頬張りながらゆっくりと酒を注いだ。

「まあ！嬉しいわ。でもあなたのおつしやる柄というのが疑問ですもの」

みよと仁作が顔を見合わせて笑うはずんだ声は、波紋を描いて散っていく。

宵はようやく二人を包み込む岩淵の宿場は物資の集積地として栄えた。

「笹葉に鮎も夏風に流れ来りて…」

心嬉しく、晩鐘も…

どちらからともなく差しのべた手を握り合っている夫婦の頬をなでて、川風が過ぎ去って行く。

仁作は心の内に和紙を広げ筆を取ってこの状景のあらゆる情を写し取った。

妻の美しい姿は清流に泳ぐ鮎に、富士川原火、富士山、丸石、落日、流木、微風、なかんずく抱擁する愛の表情、それは黄色く凝固されたゆず結集造形された。

（終）

投書歓迎